

6月定例会

令和5年度第2回定例会は6月5日から15日までの11日間の日程で開催され、令和4年度専決補正予算1件、令和5年度専決補正予算1件、専決条例一部改正3件、令和5年度補正予算1件、条例制定・一部改正3件、契約3件、その他1件、人事12件、発議1件を審議し閉会しました。

令和4年度伊根町一般会計第8回補正予算(専決)

【提案理由】補正の必要が生じ、歳入歳出それぞれに1億7,869万円を追加し総額42億7,438万円とする
【主な内容】
地方交付税と府補助金1億7,869万円を減債基金に追加

伊根町町税条例の一部改正(専決)

【専決理由】地方税法の改正に伴い必要性が生じたため
【内 容】 森林環境税を導入するため

伊根町国民健康保険条例の一部改正(専決)

【専決理由】国民健康保険法の改正に伴い、改正の必要が生じたため
【内 容】
後期高齢者支援金等課税額を20万円から22万円にする

令和5年度伊根町一般会計第1回補正予算

【提案理由】補正の必要が生じ、歳入歳出それぞれに1,617万円を追加し総額を34億9,217万円とする
【主な内容】
子供1人につき5万円支給に232万円追加
ワクチン接種に1,350万円追加

『いずれも全員賛成で承認』

令和5年度一般会計第2回補正予算

補正額1億254万円 全員賛成で可決

【主な予算】

- ◎地域振興券発行事業
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 2,017万円
町民1人当たり1万円の商品券発行
- ◎物価高騰対策重点支援給付金930万円
低所得者世帯に対し1件3万円の給付
- ◎伊根花火補助金145万円
- ◎消防設備維持管理事業(峠、湯の山区消火栓ボックス購入)



伊根花火補助金



湯の山区消火栓ボックス



地域振興券

- ◎災害対策事業 工事請負費 6,050万円
庁舎、ほつと館停電時の電源供給を3日間できるように施設整備
- ◎小学校の在り方審議会委員報酬 84万円 審議会の設置
- ◎朝妻コミュニケーションセンター修繕 18万円 雨漏り修繕

『いずれも全員賛成で可決』

条例の制定

『いずれも全員賛成で可決』

伊根町小学校教育の在り方審議会設置条例の制定

【提案理由】

よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、伊根町小学校教育の在り方審議会を設置するもの

伊根町文化振興・多世代交流施設条例の制定

【提案理由】

伊根町文化振興・多世代交流施設の設置及び管理に必要な規定を定めるもの

伊根町国民健康保険税条例の一部改正

【提案理由】

賦課目標額の引上げ及び課税標準額の確定により、乗率等の改正を行う

契約

『いずれも全員賛成で可決』

物品購入契約の締結について(多機能型小型動力ポンプ付積載車購入)

1. 契約の目的 多機能型小型動力ポンプ付積載車購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 7,700万円
4. 契約の相手 京都府宮津市須津1558の8
大槻ポンプ工業株式会社 宮津営業所

所長 倉 慎平

【提案理由】新たに多機能型積載車を整備し、消防力の強化を図るため

令和5年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結

1. 契約の目的 令和5年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 8,448万円
4. 契約の相手 京都府宮津市字鶴賀2166番地
宋徳建設株式会社

代表取締役 安田 洋一

【提案理由】

機能保全計画に基づき、伊根漁港大浦第1岸壁の保全工事を行う

令和5年度亀島本庄浜線(野室)法面防災工事請負契約の締結

1. 契約の目的 令和5年度亀島本庄浜線(野室)法面防災工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 8,332万5千円
4. 契約の相手 京都府宮津市字大島11番地の5
株式会社 井長組

代表取締役 井戸本 勝典

【提案理由】崩落している道路法面の復旧及び補強工事を行い、安全で円滑な交通の確保を図る

その他

『いずれも全員賛成で可決』

丹後地区土地開発公社定款の一部を変更する定款

【提案理由】設立団体間の協議により宮津市を除く設立団体が脱退し、宮津市の単独公社へ移行することが確認されたので、定款の変更が必要となり議会の議決を求めるもの



野室工事現場



伊根漁港

人事

『いずれも全員賛成で可決』

財産区管理会委員の選任について

【提案理由】

朝妻、本庄及び筒川財産区管理会委員の任期が令和5年7月31日をもって任期満了となるため

朝妻財産区

小南善久

(氏名)

農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって任期満了となるため

【提案理由】

農業委員会委員の選任について

本庄財産区

三上野吉

(氏名)

筒川財産区

上野聡正

(氏名)

森下甚一郎 井上龍一郎 鈴木和雄 戸田敏彦 奥山嘉彦 上野武賢 泉野吉一 井上孝一 小野正孝 泉尾良悟 大井聡一 石井一繁 上野正



山口忠彰 大西一彰 奥野晴則 小原澄和 上山徳和 村上英清 大井敏夫 須川幸正 須野和広

発議

発議第3号

今年6月5日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

提出者 伊根町議会議員 濱野 茂樹
賛成者 伊根町議会議員 和田 義清

伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び伊根町議会会議規則第14条の規定により提出します。

伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年12月14日条例第22号）の一部を別紙のとおり改正する。

(提出の理由)

選挙運動用ポスター作成の公費負担額の限度額見直しの改正を行う。

伊根町条例第 号

伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年12月14日条例第22号）の一部を次のように改正する。

第11条中「541円31銭に当該選挙のポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額を当該選挙のポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合のその端数は、1円とする。）を超える場合には、当該除して得た金額」を「918円を超える場合には、918円」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

討 論

○ 反対討論 松山 義宗

議題となってる条例は、発議の提出者が議長である期間に上程され、議長を含め9名の議員全員が賛成し可決された経緯がある条例である。

その内容は、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会均等を図ることを目的としております。私は金銭による議員のなり手不足の一助ともなることを期待しておりました。そして新しい仲間も増え、効果も実感している。

動議は認められた行為ではあるが、内容が、公費負担全体を対象とせずポスターの公費負担918円の改正のみではいくら根拠があったとしても乱暴だと思えて仕方がない。

当町では選挙後、発議の提出者からポスター作製費について「不正の疑い」として、議員審査請求がなされ有識者、専門家による審査会も開催し却下。

この問題の結果は、伊根町議会や議員の信頼の失墜、不調和と分裂、そして町民の沈黙を示しただけだったと私は思う。更には次期伊根町議会議員選挙の立候補者がなくなる可能性までであると感じている。

伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費に関する条例の一部改正を望むのであれば、結果はどうであれ、全国の状況はもちろん、近隣市町村も調査したうえで、会派調整を基本として議員全員で協議し民主的に進めることが常識であり町民の理解も得ることができると思う。以上のことを申し添え反対討論とする。

○ 反対討論 大谷 功

ポスター問題については、審査報告の結語で、「今後議会において、選挙運動に係る公費負担制度や「選挙 公営の手引き」等の選挙運動に関するルールについて見直すべきか否かについて積極的な議論がなされることを期待したい」と述べられた。

このことを重く受け止めるならば、審査会の意見を精査し、議会で公費のあり方について、時間をかけて議論し、一致点を見いだして、必要とあらば、議会に上程するのが本筋。

それを今回のように、何の相談も無く、一会派の単独動議で提案されたことは遺憾。議員相互の信頼関係もあったものではない。

こういう方法がまかりとおると、例えば、議員定数の問題でも丁寧な議論なしに、動議で提出する。そういうことも在りということにつながる

以上、今回の条例提案にはこういう議会の運営上大きな禍根を残す行為であることを指摘して、反対する。

○ 反対討論 長谷川貴之

令和2年公職選挙法が一部改正され、町村の選挙でも公営対象が拡大、供託金制度も導入された。「伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」は、令和2年第4回定例会で可決され、令和4年の伊根町議会議員及び伊根町長選挙で初めて適用された。

その後、伊根町議会議員政治倫理条例に基づき「選挙ポスター印刷費用について」審査会が開催され、審査結果で「選挙運動に関するルールについて見直すべきか否かについて、積極的な議論がなされることに期待する」ともあった。

選挙運動用ポスター作成の公費負担の限度額を見直し条例改正するにせよ、任期中において全議員で協議を行い、改正についての可否を判断することが望ましい。

また、選挙運動に関する公費負担額の見直しということなら、選挙運動用ポスターの作成だけでなく、選挙運動用自動車の使用・選挙運動用ピラの作成も含めた公費負担の限度額についても協議する必要がある。したがって、現段階で審議するものではないと考え、反対討論とする。

『賛成討論なし』『反対6・賛成2で否決』

議会報告会について

5月22日(月)・23日(火) 19時～21時の2日間に分けて開催。各会場で出た意見・質問は次の通り。

伊根地区(福祉センター)

松山、山根、上辻、濱野 参加者1名

意見・質問

- ・護岸工事をしているがこれ以上水位が上がると心配
- ・いねばんによる更なる情報発信
- ・漂流ごみ、観光客の家屋への侵入対策・避難場所の再確認
- ・駐車場が少ない
- ・観光公害であるゴミ、観光客のマナー交通渋滞等の防止対策
- ・地区のゴミステーションへのポイ捨て対策
- ・町職員の地元採用者が少ないため職員の顔が見えない
- ・夜間、休日の駐車場トラブル対応ができていない
- ・伊根町全体へ観光客を周遊できるように
- ・観光繁忙期の現場を町職員が見て政策に反映して



ゴミステーション対策



休日の混雑の様子

朝妻地区(朝妻地区コミュニティセンター)

松山、山根、上辻、濱野 参加者なし

本庄地区(本庄地区コミュニティセンター)

長谷川、和田、大谷、向井 参加者1名

意見・質問

- ・火災警報はいねばんでは消防団員には伝わりづらい。防災無線は残してほしい
- ・食べ物のありがたみを伝える教育を
- ・子供の増えている地域と減っている地域の格差対策は?
- ・増加している鹿の駆除対策を



捕獲された鹿



小学校給食

筒川地区(滝根公民館)

長谷川、和田、大谷、向井 参加者2名

意見・質問

- ・伊根町産ブランドインギング米事業の進捗は?
- ・基準と生産地は?
- ・伊根町の財政状況は?
- ・何故よそより安定している?
- ・もっと町議や消防団の報酬を上げては?
- ・町役場職員の応募状況は?

・子育て支援のありがたみを理解してもらおう取り組みをすべきでは?

・選挙ポスター問題は町民から信用を無くしたのではないのか?

・新聞やSNSに掲載されていた事の証拠はあるのか?

・公費の範囲内なら問題ないのでは?

・ポスター作製費が公費負担となったことを町民は知らない町民への説明が必要ではなかったか

・今回の件で立候補する人がいないと思う

・なり手不足解消のための制度が、今回の件でマナスに働いたことが残念。議会に汚点がついた

・議員間で話をすべき

・役場職員と町民のかかわりが減っているように感じる

・議会報告会の参加増やすのは議員の努力が必要

・報告会の開催日程を考へてもよいのでは

・報告会の内容をあらかじめ伝えれば興味を持ち集まるのでは

・今後の役場の政策にも期待している。失敗しても糧にし優秀な職員の方々が育つ事を期待する

・役場と町民が顔の見えるもつと交流のある伊根町になってほしい

・本庄保育所の園への道が日陰で足場が悪いが、舗装できないか?

・本庄保育所の日当たりと足場の悪い園への道を舗装し日の当たる方へ園庭を作ることはできないか?

・除雪車が園庭に入ってきているが、益々状態が悪くならないか?



夏季訓練の様子

町政を問う



5人の議員が一般質問

一般質問の
動画配信を行っています。

Q クレジット制度の 取組について

問題があるが、参加意向が
多い場合検討

多い場合検討



大谷 功 議員

問 Jクレジット制度とは、温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とするシステム。

計画書を作り、排出削減の取り組みをし、報告し、認証されたクレジットを販売することで収益が得られる仕組み。その方法の一つとして、水稲栽培における

中干し期間の延長を通常より、1週間程度延長すること、水田から発生するメタンガスを抑制し所定の審査を受けると、削減量分の「クレジット」の認証を受けることができるという項目が加わった。

農水省は、クレジットの販売で10 aあたり1,000円から3,600円

ほどと見込んでいます。米価が上がらない中少しでも所得の向上に貢献できるとともに、温室効果ガス削減のための農家意識の向上にもつながるものと考えます。伊根町がこの管理者として町内水稲農家のとりまとめを行い、クレジット化を実施する事業について検討ができないか。

答 伊根町内の水稲農家がJクレジット制度を活用するにあたって、いくつかの問題がある。一つ目は、プロジェクト計画の登録やモニタリング報告には第三者機関の審査があり、その審査手数料が必要であるため、個別実施では活用が難しい。二つ目は、農業者の労力。プロジェクト計画の認証までに適正な2年分の生産管理記録簿の作成、その後もモニタリング報告用の生産管理記録簿のほか排水性能の記録、使用肥料の記録などの



溝切作業

Q マイナ保険証について

適切な対応に努める



山根 朝子 議員

問 今、全国で「マイナ保険証」のトラブルが続いている。急激な普及と用途拡大を推し進めてきた政府の姿勢が問題を拡大している。伊根町でもマイナンバーカードの取得に向けて積極的

に取り組んで来たが、町内のマイナンバーカードの申請と取得はどれほどか。また、マイナ保険証に紐づけて

ているのはどれくらいか。町内診療所でのマイナ保険証の利用はどれくらいあるのか。トラブルは起こっていないのか。現行の保険証は2024年秋に廃止されるといいますが、マイナ保険証を持っていない人は「資格確認書」がその代わりとなる。マイナンバーカードを申請することは任意である

答 当町におけるマイナンバーカードの状況は5月末現在の人口19,400人に対する実数で、申請済みが15,733人(81%)、すでに手元を持っている方は1,355人(79%)。健康保険証に紐づけされた方は実数の確認はできないが、およそ9割以上の方が紐づけているのではないかと推測する。町内でマイナ保険証の利用は1割に満たない。大きなトラブルはない。画面操作を少し間違えた事例が数件あった。マイナ保険証を持たない方の「資格確認書」は現段階でははつき



マイナンバーカード

りしないこともあるが、可能であれば、現制度と同じく、時期が来れば該当者へは申請いただかなくとも「資格確認書」を郵送したく考えている。他の自治体の動向も注視しつつ、適切な対応に努める。

残土処分場搬送道路の管理は

維持管理費により伐採を行ってゆく



松山 義宗 議員

問 残土処分場から本庄に下る道路で最近、目にするのは道路わきの雑木が町道に覆いかぶさっており、大型ダンプのフロントガラスやバックミラーや屋根をかすめている。残土を運んでいる大型ダンプの運転手が荷台に上がって手でへし折っている光景をよく目に

答 道路管理者が所有者への伐採要請を行っていたとしても、事故が起これば通行規制等を講じるべきであったとして国家賠償法の賠償責任が生じることもある。巡回時確認の都度、また通

問 役場職員の副業は

答 副業を認める考えはない

報の都度、伐採を行っている。今回の町道本庄上野村線についても、他の路線と同様に町道の維持管理費により伐採を行ってゆく。

する。車両に損傷を及ぼした場合の責任はどこにあるのか。

副業を認める考えはない

問 和歌山県すさみ町は令和5年度から、職員、会計年度職員180名の副業を認める規則の運用を始めた。職務専念や守秘義務の観点から懸念はされるが、当町でも町長の権限で可能となる。地域おこしにつながるような活動を認めることで知識や経験が得られ、結果として職員の能力が高まり、行政サービスの質の向上にもつながると期待するが、また農林水産、観光業の人手不足の一助になるかと考えるが、町長の権限で職員の副業を認める考えはないか。

答 人手不足は官民間問わず深刻な問題で、役場職員の募集に当たっても応募が少なく毎年複数回の試験を行っている状況である。必要な職種、人員がなかなか確保できていない状況。当然、町内産業の担い手不足についても重要な課題と認識しているが、その人手不足解消のために伊根町職員の副業を認めることは考えていない。



残土処分場への進入路

シカの増加と食害について

巻き狩り等新たな手段を模索する



上 辻 亨 議員

問 近年、全国各地ではシカの増加で農業従事者を悩ませている。当町でも数年前から頻繁に見るようになった。シカが増えると同草や樹木の若芽を食べ尽くすなど森林環境が衰退し土砂災害の危険性が高まったり、他の動植物にとつての生育環境が悪化する。シカ

の増加で自動車等の事故も起きているが当町ではシカの頭数を把握しているか。

答 当町でもシカは増加傾向にある。令和元年まで狩猟を除くシカの捕獲数は10頭程度。令和4年度になると120頭と捕獲数で見ても急速に増えている。当町では正確な頭数は把握して

いない。

問 シカが増えると同草や樹木の若芽を食べ尽くすなど森林環境が衰退し土砂災害の危険性が高まったり、他の動植物にとつての生育環境が悪化する。シカ

が増えると同草や樹木の若芽を食べ尽くすなど森林環境が衰退し土砂災害の危険性が高まったり、他の動植物にとつての生育環境が悪化する。シカ

ねばん」で注意喚起、啓発に努める。
問 シカの増加で人工林の皮剥食害など林業の影響や山菜を食べ尽くし、水稲等の農作物食害なども頻繁に起きている。電気柵の設置や被害対策はとっているが効果が無いと聞く、今後シカ増加により食害被害も深刻な状況になるのでは無いかと考える。何か良い対策は無いか。

答 当町でもシカの捕獲手段の検討を進め猟友会との協議が必要となるが巻き狩り等による捕獲、大型捕獲

檻の購入整備などの対策案について協議し、今後も集落の防護対策への支援、猟友会への捕獲委託、狩猟者育成のための支援などを継続して行い、シカ対策の新たな手段を模索する。



二ホンジカ

舟屋活用の今後(開業支援金)について

A 今後も目的達成まで

制度を継続する



向井久仁子 議員

問 私は観光地化しても生活感あふれる町並みが一体となった伊根町だから魅力があると思う。

だが伊根町の人口増加を望む中、舟屋に住んで漁業を営む事を望んでも見つからず、時間をかけ町外から職場まで通勤する方、朝が早く続ける事が出来ず漁協の

仕事を退職した例もある。また結婚や家族が増えることを機に伊根地区で一軒家を探しても見付ける事ができず町外へ出る選択をした方々。このような方達がおられることを疑問に思い何かよい対策がないかと思っている。

観光地化や交流人口の拡大

は経済効果も大きく期待が膨らむばかりだが、住んでこそ生活あってこそその舟屋伊根地区だと思いが町長の考えを伺う。

答 舟屋民宿の数は、盛期には24〜25件あったものが10件を下回り町としても舟屋を核とした観光振興策の一つとして、舟屋民宿を増

やす取組の必要性を感じている。

「一定の成果」は上がっていると思うが伊根町の大きな課題は、少子・高齢・過疎、すたれていく農山漁村にある。これらから脱却し

「明るく、豊かで、潤いのある町」を目指している。

かつては伊根町も人口7,732人あった、それだけの人々を伊根町の農業と漁業が支えた、町に活力があった、でも今はそうはいかない状況で、伊根町の人口2,000人を割ってしまった。高齢化率も47%を越えている。

この現状を打破するための方策の一つとして伊根の舟屋を核とした観光振興、観光立町を目指している。そのことにより、町内全体の経済の底上げが叶い、子供も増え高齢化率も下がり、人口減少に歯止めがかかり、町民みんながもつともっと豊かになり、伊根町が誰もが認める「明るく、豊かで、潤いのある町」になれば目的は達成されたことになる。



農業体験型アクティビティ宿泊施設

ぜひご覧ください。

伊根町議会公式



伊根町議会公式チャンネル

@user-cd3vh1wb4o チャンネル登録者数 20人 190本の動画
京都府伊根町議会のYoutube公式チャンネルです。 >

登録済み

動画 再生リスト チャンネル 概要

説明

京都府伊根町議会のYoutube公式チャンネルです。伊根町議会に関する録画映像を配信しています。

委員会報告

総務委員会

● 6月5日

視察研修について協議。

産業建設委員会

● 6月10日

視察研修について協議

議会活性化特別委員会

● 6月5日

議員定員について協議

● 6月15日

議員報告会の結果について協議



「滝山保勝会」の紹介

滝山保勝会 会長 藤原清隆

滝山に登る山道は昔から近くの集落の総仕事で保全管理をしております。

管理をしなくなってきたからの長い年月の経過に加え、度重なる災害による倒木等から荒廃した状態が長く続いていました。

滝山保勝会設立の動機は、私が平成23年4月に区長に就任した際、「区長さん滝山の山道をどうにかして欲しい」という要望が出ました。

長年、布引きの滝を整備し有効活用したいという思いから、早速、山道沿線の所有者の了解を得て、同年の6月25日に、本庄上区民18名で「滝山保勝会」を設立しました。

当初の活動は専ら山道に生えた木々等の伐採で、自分たちでは処理

出来ない大きな倒木は、平成24年度に京都府及び伊根町の補助事業で対応しました。

この山道は河来見集落に通じる古道でもあり、滝山周辺には多くの歴史もあり、平成27年2月に京都府の補助事業で「布引きの滝周辺の歴史資料集」を発刊しました。

その後、「本庄城跡」も含めた滝山周辺の散策ルートの整備にも着手し、森林環境税を利用し作業道終点から滝まで約400m開通整備しました。

これにより、資材等の運搬が可能になり、会独自の簡易な工事が出るようになり、活動範囲が広がりました。

現在の会員は、宮津市民を含めた34名で年2回活動しております。

課題は山積しており活動日数を増やしたい思いがあります。

しかし各会員、生業のかたわら任意団体の役職も複数務める等、多忙な為、補助事業を有効活用し途絶える事の無い活動にしたい思っております。

滝山登山をしてみたいと思われる方はぜひ会長までご連絡下さい。

最後に滝を詠んだ詩歌を紹介させていただきます。

◆ 宮嶋茂久氏

滝山の紅葉手向けてなき人をいま
すが如ししのぶ今日かな

〈河来見の三野政衛門逝く昭和2年11月15日〉

◆ 浦嶋の滝の響きは歌沢の三味の音

たのし与謝の浦里

〈早春昭和9年3月29日〉

◆ 坂中宗平氏

- 雲龍の 滝一條や 菜種梅雨
- 滝の山 秋風ききぬ 地藏金

◆ 藤原幸一氏

- 比良の山 滝山かけて 時雨けり
- 時雨暮 遂に滝山 降り隠す



滝山から望む本庄地区

広報編集委員

- 委員長 大谷 功
- 委員長 和田 義清
- 委員長 上辻 亨
- 委員長 向井 久仁子

編集後記

最近、「線状降水帯が発生し、記録的大雨が降った」など見聞きする機会が増えた。線状降水帯とは、「次々と発生する発達した雨雲が列をなし数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで作り出される、線状に伸びる強い降水をともしなう雨域」のことです。結果として極端な集中豪雨をもたらす。線状降水帯発生予報が出たときには皆様それぞれが以下の点に注意をお願いします。

- ・ 気象情報や避難情報を定期的に確認し、警戒レベルに応じて早めに避難する
- ・ 高いところや土砂災害の危険が低い場所へ避難する
- ・ 避難計画を事前に策定し、必要な持ち物や避難経路を確認する
- ・ 浸水対策や土砂災害対策を強化する
- ・ 竜巻などの突発的な災害にも備えるなどです。

今後台風の発生が続きます。命を守る行動について今一度考え直してみませんか。